



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.inagi.tokyo.jp/i/>
(左のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください)

7月29日(日)参議院議員選挙



稲城市入選作品 磯崎あゆかさん作

投票時間

午前7時～午後8時

稲城市で投票できる方は、昭和62年7月30日以前に生まれた方で、4月11日まで

稲城市で投票できる方、できない方

7月29日(日)は、参議院議員選挙の投票日です。あなたの貴重な一票を生かすため、必ず投票しましょう。

表1 転入・転出した方の投票

区分	要件	稲城市での投票の可否	備考
稲城市に転入した方	4月11日までに住民登録をして、引き続き稲城市に住んでいる方	投票できます	
	4月12日以降に稲城市に住民登録をした方	投票できません	前住所地の選挙管理委員会に問い合わせてください。
稲城市から転出した方	3月28日までに転出した方	投票できません	新住所地の選挙管理委員会に問い合わせてください。
	3月29日以降に転出した方	投票できます(稲城市の選挙人名簿に登録されている場合)	新住所地の選挙人名簿に登録されている方は、新住所地で投票してください。

稲城市へ転入した方、稲城市内に住んでいる方です。

城市から転出した方は表1をご覧ください。

市内で住所を移した方

市の選挙人名簿に登録されている方が市内で住所を移した(転居した)場合は、選挙人名簿の登録を差し替えます。

投票区と投票所

投票区と投票所は表2のとおりで、市内16カ所です。第4投票区の稲城第二小学校は、体育館が改修工事のため、小学校校舎内で投票を行います。

表2 投票区と投票所

投票区	投票所	所在地	区域
1	稲城第一小学校体育館	東長沼956	矢野口の一部 東長沼の一部
2	稲城第一中学校体育館	百村23	東長沼の一部 百村の一部 大丸の一部
3	市立第四保育園	大丸607の2	大丸の一部
4	稲城第二小学校校舎内	坂浜590	坂浜の一部
5	稲城第四小学校体育館	押立1250	押立の一部 東長沼の一部 矢野口の一部
6	市立第一保育園	矢野口256	矢野口の一部 押立の一部
7	平尾小学校体育館	平尾3の1の3	平尾の一部
8	大丸地区会館	大丸251	大丸の一部 東長沼の一部
9	ふれんど平尾体育館	平尾1の9の1	平尾の一部
10	稲城第七小学校体育館	矢野口1901の2	矢野口の一部
11	向陽台小学校体育館	向陽台3の2	向陽台の一部 百村の一部 坂浜の一部
12	平尾自治会館	平尾3の7の1	平尾の一部
13	城山小学校体育館	向陽台6の17	向陽台の一部
14	長峰小学校体育館	長峰2の8	長峰全域
15	若葉台小学校体育館	若葉台4の5	若葉台全域 坂浜の一部
16	稲城第三中学校体育館	矢野口3043	矢野口の一部 東長沼の一部

投票所入場整理券

世帯ごとにもとめて郵送します

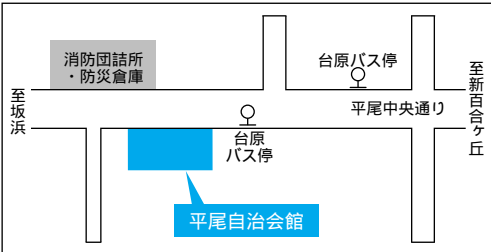
投票所入場整理券がなくても投票できます

投票所入場整理券が届かなかった場合や、汚したり紛失したりした場合でも、選挙人名簿を確認できれば投票できます。投票の際に投票所受付で申し出てください。

表3 期日前投票

会場	期間	時間
市役所 1階ロビー	7月13日(金)～ 28日(土) 土・日曜日、祝日も投票できます。	8時30分～午後8時
平尾自治会館 (下図参照)	7月26日(木)・ 27日(金)	9時～午後6時

平尾自治会館案内図



仕事やレジャーなどで投票できない方へ
期日前投票をご利用ください
7月13日(金)～28日(土)

仕事や旅行などの理由で投票日に投票できない方は、期日前投票をすることができます。

投票日には、宣誓書の提出が必要です。期日前投票ができる方次のいずれかに該当する方
投票日には、宣誓書の提出が必要です。
期日前投票ができる方次のいずれかに該当する方
投票日には、宣誓書の提出が必要です。
期日前投票ができる方次のいずれかに該当する方

稲城市明るい選挙推進委員

30人の明るい選挙推進委員(下表参照)が、「贈らない・求めない・受け取らない」を「三ない」運動のスローガンに掲げ、明るい選挙推進のためにボランティアで活動しています。委員の主な役割は、地域で選挙啓発活動を推進することです。

表 稲城市明るい選挙推進委員 (敬称略)

地区	氏名	地区	氏名
向陽台	牛山文夫 (話あい指導員)	向陽台	村上真理子
			木崎るみ子
矢野口	松田睦子 千田英子 柏村和紀 伊藤民子		坂浜
		塩田ますみ	
		八木橋正廣	
		東長沼	戸張恵司 大村和子 千木良敬子 渋谷眞澄
丸山美智子			
佐藤法子			
馬場みち子			
大丸	鷹野洋子 松本美子 工藤裕子	押立	加藤政道
			関初枝
			宮向幸子
百村	下谷美那子 山野辺厚子	長峰 若葉台	榎本昭子
			加藤訓子
			西百合子

投票の順序と投票の方法

投票の順序などは次のとおりです。

参議院(東京都選出)議員選挙(うすい黄色の投票用紙)＝候補者名を記載してください。

参議院(比例代表選出)議員選挙(白色の投票用紙)＝候補者名または政党名を記載してください。

出張、旅行などで他の地区市町村に滞在する場合は、

不在者投票

滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。投票には稲城市選挙管理委員会が交付した投票用紙が必要です。早めに稲城市選挙管理委員会に請求してください。

郵便などによる不在者投票

身体に一定の障害がある方などで、表1に該当する方は、郵便でのやりとりによって自宅などで投票することができます。

表1 郵便等投票ができる方

障害などの区分		障害などの程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

表2 代理記載投票ができる方

障害の区分		障害の程度
身体障害者手帳	上肢、視覚の障害	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚の障害	特別項症～第2項症

表3 郵便等投票証明書の有効期限

障害などの区分	有効期限
身体障害者手帳	交付の日から7年間
戦傷病者手帳	
介護保険の被保険者証	被保険者証に記載されている有効期限

代理投票・点字投票

投票所では、字を書くことが不自由な方に、係員が投票の秘密を侵すことなく投票のお手伝いをします。また、目の不自由な方には点字投票を用意しています。

在外選挙による投票

外国にいても国政選挙に投票することができます。証明書を交付します。投票用紙等交付申請書に証明書を添付して、投票日の4日前(この選挙では7月25日)までに投票用紙を請求してください。

選挙公報

7月21日(土)頃の朝刊に折り込みます。候補者の経歴や政見を掲載する方法

開票日と参観

開票は、7月29日(日)の午後9時から総合体育館で行います。参観は自由ですが、参観者が多い場合は入場を制限することがありますので、ご了承ください。

無断掲示された政治活動ポスターの対処

政治活動ポスターを掲示する場合は、掲示個所の居住者、管理者または所有者の承諾を得る必要があります。



稲城市入選作品 西岡 清さん作

表4 選挙公報を備えている施設

地区	施設名
矢野口	第二文化センター、第一保育園
東長沼	市役所、地域振興プラザ、中央文化センター、第四文化センター、第二保育園
大丸	市立病院、水道課、第四保育園、第六保育園
百村	保健センター、福祉センター
坂浜	坂浜診療所、第三保育園
平尾	平尾出張所、第三文化センター、第五保育園
押立	押立自治会館
向陽台	中央図書館、城山文化センター
長峰	総合体育館
若葉台	若葉台出張所



無断で掲示されたポスターを撤去したい場合は、次のいずれかの方法で対処してください。ポスターに記載されている掲示責任者または政治団体事務所に承諾していないことを伝え、撤去してもらいます。